

令和7年 第10回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年8月28日（木）13時30分から15時15分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出 席 者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長　：　定刻が参りましたので、ただ今より令和7年第10回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長　：　議事録署名委員の指名を行います。小西委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

教育長　：　事務局 出席職員の報告をお願いします。

管理課長：　本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長　：　経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長：　それでは、私から令和7年8月1日から8月27日までの主な内容に（管理担当）について、ご説明させていただきます。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 8/1 第6回若狭野小学校統合準備委員会
- 8/3 こどもフェスティバル n e o
- 8/5 第6回矢野川中学校区地域協議会
東部グラウンド利用中止説明会
- 8/18 ジュニア陸上競技教室
- 8/20 相生小学区地域協議会 報告書提出
行政評価 第三者評価委員会
- 8/22 教育委員会職員（学芸員）採用二次面接

教育長　：　続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長：　私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。（指導担当）す。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 8/1 相生市人権教育研究協議会研究大会
- 8/2 英検セミナー

8/4 教育支援委員会
8/6 人権の集い
8/8 相生市トライやる・ウィーク推進協議会
たんぽぽの会ものづくり教室
8/9 学校園閉庁期間（～15日まで）
8/12 数理甲子園ジュニア
8/20 行政評価 第三者評価委員会
8/25 いじめ防止サミット
8/27 学力向上委員会

教育長： 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長： 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

「たんぽぽの会」では、夏休み中にもいろいろな行事をしています。今年度は、若狭野小学校が青葉台小学校と統合していく関係で、青葉台小学校の児童あてにも案内し、青葉台の児童も参加していると報告がありましたので、活動が広がっていると思います。

また、「いじめ防止サミット」は大変重要なイベントで、たくさんの子どもたちが参加し、管理職をはじめとして教員も40名程度参加がありましたので、関心深く子どもたちの活動を見守る習慣を一緒に考えることができたと思う。

ご質問などよろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長： 議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項 ア 報告第35号及び(3)その他 エ 教育委員会実施計画については、同条第1号教育行政の基本方針並びに計画に関する事件に該当し、(2)議決事項 ア 議第17号については、同条第5号 教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案

についての意見の申し出に関する事件 に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : 異議なしとして、報告第35号、議第17号及びその他の エを非公開と決定いたします。

教育長 : 議事に入ります。

(1) 報告事項 ア 報告第35号「第2次相生市立小中学校適正配置計画に基づく地域協議会からの「学校の在り方」に係る協議結果について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続いて、(2) 議決事項 ア 議第17号『令和7年度教育費補正予算(9月)(案)について』事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に(3)その他に移ります。ア「令和7年7月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : 次に、エ 教育委員会実施計画(令和8年度～10年度要求分)について、お願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続いて、オ「令和7年9月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、カ「その他」について、事務局 何かありますか。

学校教育課長： 「中学校部活動地域展開」について現在までの経過と今後の推進計画について口頭にてご報告いたします。

国の方針は部活動地域移行とされていました名称も、部活動地域展開とし、より地域の力を活用したものとしていくように変わってきております。国は、当初、令和8年度移行を目指しておりましたが、休日の移行を10年度までに、平日を含め13年度末までに完了することをめざし計画を変更しています。

相生市としましては、令和8年度できるだけ早い時期に地域展開の相生市のロードマップを示したいと考えております。そこには、最短で10年度夏の地域展開をめざし、遅くとも13年度までには完成いたしましたく計画を進めております。

今までの経過といたしましては、中学校部活動地域移行推進協議会を令和5年に立ち上げ、当時の体育協会を中心に、現在あるスポーツ系の部活動の地域移行ができないかを検討してまいりました。その結果、男女のバスケットボール部がバスケットボール協会の協力のもと、平日は各中学校の部活動で活動し、休日はバスケットボール協会を中心に指導いただけハイブリッドな地域連携型で、令和6年の秋以降、相生市として男女2チームが活動しています。令和7年度は男女とも県総体に出場し、男子はベスト4に残る成績を収めることができました。しかし、その他の部活動は残念ながら、協会の協力を得ることが難しいまま2年が経過し、バスケットボール部をモデルとした地域移行も進みませんでした。このまま協議を重ねても、その他の部活動の移行は進まず、地域展開を行った場合、今ある一部の部活動が存続できなくなることも考えられます。

そこで、今年度7月に中学校教職員の協力も得たいと中学校教職員全員にアンケートを実施いたしました。アンケートの結果を基に、関わってもいいと回答いただいた方に、どのような形や条件なら関わられるかを個別に聞き取りを行いましていきます。

また、文化部に関しましても、8月22日(金)に文化協会所属団体のみなさんにお集まりいただき、生徒が希望した場合、どのような形や条件なら部活動の受け皿として中学生を受け入れていただけるのかを個別にうかがうことができました。今後は、吹奏楽部や美術部のように部活動として活動できるのか、それとも掛け持ちでも行える習い事のような形で関わっていただけるのか調整していきたいと考えております。同様に、スポーツの分野でも現在部活動にないスポーツも受け皿となって

もらえないのかを個別に聞き取り検討してまいります。

今後の推進計画ですが、1人の教員で部活動を運営することはできません。地域人材や教職員の中で、サポートならできるという人材を募集していく必要があります。体育振興課や生涯学習課と連携をして、人材の掘り起こしを図ってまいります。

それでも難しい部活動においては、公募を行う予定にしております。できるだけ今ある部活動が残り、さらに選択の幅が広がるよう知恵を絞ってまいります。

以上で説明を終わります。

体育振興課長： 体育振興課より、8月5日（火）に開催しました「東部グラウンド利用中止説明会」の結果についてご報告いたします。

この説明会は、相生市下水管理センター敷地内に令和11年4月の稼働を計画している産業廃棄物処理施設の整備に伴い、整備予定地に隣接する東部グラウンドの利用中止について、説明を行ったものです。

説明会には、東部グラウンドを利用している軟式野球、硬式野球、グラウンドゴルフの各協会やチームの代表者など8名の方にご参加いただきました。

市環境課と体育振興課から、産業廃棄物処理施設の整備の経緯や今後の計画、東部グラウンドの利用中止理由を説明いたしました。

参加者からは、産業廃棄物処理施設の整備については、ご理解をいただきましたが、代替地をお願いしたいとのご意見がありました。

市関係部署と教育委員会で引き続き協議を行い、代替地を検討する旨、回答いたしました。

誠に簡単でございますが、報告は以上です。

管理課長： (配付資料の確認)

教育長： この際、委員の皆様から何かありますでしょうか。

特にないようであれば、令和7年第10回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

15：15 終了